

第4回新守谷駅周辺地区 バリアフリー基本構想策定協議会

【報告事項】

- ・ 書面決議結果について

【協議事項】

- ・ パブリック・コメント回答と対応について
- ・ 今後のスケジュールについて

令和6年2月27日

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

- 計画等の策定に係る事業(地域公共交通バリアフリー化調査事業)
 - 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想の策定に要する経費を支援する補助制度。

地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業)

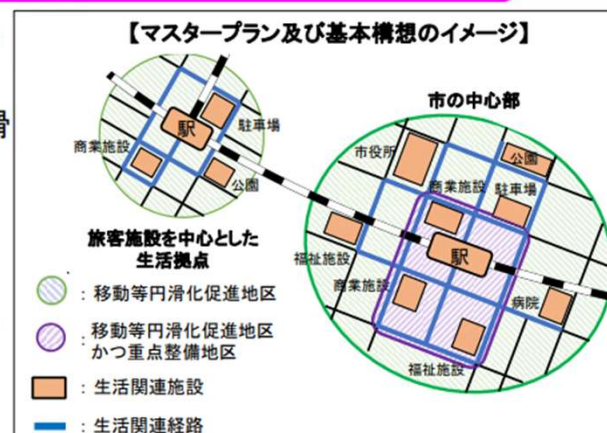
○補助対象者:市町村(ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員)

○補助対象経費:地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想(※)の策定に必要な経費

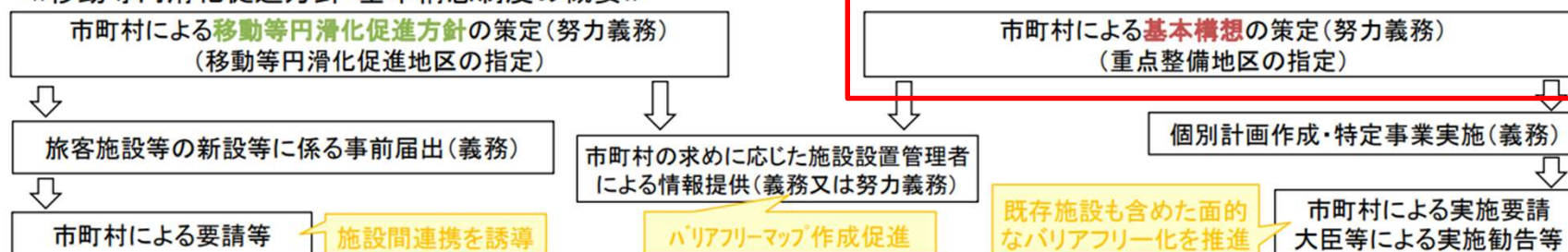
- 協議会開催等の事務費
- 地域のデータの収集・分析の費用
- 住民・利用者アンケートの実施費用
- 専門家の招聘費用
- 短期間の実証調査のための費用等

※基本構想については、公共交通特定事業(ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等)に加え、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業(公共交通の利用疑似体験等)を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率:1/2(上限500万円)



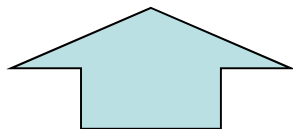
《移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要》





書面決議を実施した理由

- 本協議会によって、バリアフリー基本構想を策定する事業を行っているため、実施状況の自己評価を行って、関東地方運輸局に報告する必要がある。



- 地域公共交通確保維持改善事業実施要領（抜粋）
 - 8. 事業評価について（1）事業評価の実施①自己評価（一次評価）
 - － 地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び～（中略）～にあつては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、～（中略）～それぞれ協議会から、地方運輸局～（中略）～に報告するとともに、公表することとする。



自己評価内容(令和6年1月24日現在)

		1 新守谷駅周辺の現状整理	2 住民等意向調査の実施	3 新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)の検討	4 協議会の開催	5 案の取りまとめ
①事業の結果概要	内容	新守谷駅周辺地区の位置や地形的な特性、人口動態及び周辺の公共交通機関等の調査を行う。あわせて上位・関連計画の整理を行い、地区の現状を把握する。	新守谷駅や周辺施設の利用者に対してアンケート調査(近隣地区住民2000名へ郵送、その他WEBアンケート案内2,217部以上配布)を実施し、日々不便を感じることや問題と思うこと等の意見を収集する。	重点整備地区(生活関連施設・経路)、バリアフリー化の基本方針、バリアフリーに関する特定事業の内容を検討し、基本構想(案)を作成する。	本地区におけるバリアフリー化の検討を行うため協議会を開催する。	内容:基本構想をまとめる。
	結果(予定)	現状整理とあわせ、協議会委員とバリアを抱えた方等による現地踏査を実施し、新守谷駅及び周辺施設等においてバリアフリー化を進める必要性を確認した。	合計1,554人からのアンケート回答があり、回答者がバリアを感じている場所や理由について分析を実施した。	重点整備地区及びバリアフリー化の基本方針を基に、特定事業者との協議を経て特定事業の内容を決定の上、基本構想(案)を作成した。	新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会は全体で5回の開催を予定しており、これまでに4回の協議会(うち1回は現地踏査を実施)を実施した。協議会において、本構想について協議・承認を経ながら策定を進めている。	(予定)基本構想(案)に対し、パブリック・コメントを実施し、基本構想をまとめる。また、パンフレット(概要版)を作成し、心のバリアフリーの推進を図る。
②事業実施の適切性		A				
		調査事業は計画書に記載の通り適切に実施された(実施する予定である)				
③計画等の策定等に向けた方針		令和6年3月に基本構想策定予定				



書面決議の結果について

- 全員から承認済み

氏 名	提出について	その他、ご意見
村上 暁信	承認する	
横田 透	承認する	
小川 正男	承認する	
岸田 奈津希	承認する	
北村 恵喜	承認する	
廣瀬 貢司	承認する	
片山 克也	承認する	
中島 伸一	承認する	
小川 一成	承認する	
國下 裕司	承認する	
櫻井 敦	承認する	
荷見 信之	承認する	
井上 和則	承認する	
野島 泰久	承認する	
佐藤 芳郎	承認する	
有原 勉	承認する	
稲葉 みどり	承認する	5案の取りまとめについて 心のバリアフリーの推進については、「関係課との連携の下」推進を図ると追記してもよいと思います。※
石塚 成美	承認する	
小林 伸稔	承認する	
浅野 克夫	承認する	

※「3新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)の検討」で「特定事業者との協議を経て」の記述があるため、重複を避けるため割愛させていただきました

**報告事項について
説明は以上です**

【協議事項】

- ・ パブリック・コメント
回答と対応について
- ・ 今後のスケジュールについて



前回協議会からパブリック・コメント前までの大きな修正点

【ご意見】

重点整備地区の整備に書かれている項目（P61）と、特定事業の事業内容（P65～70）が照合しやすいように整理して記載した方が良い

【対応】

8.重点整備地区の整備で、表での記載とし、対応する特定事業の内容との照合ができるよう改善しました

（基本構想_P61抜粋）

（1）駅のバリアフリー化（公共交通特定事業）

整備についての考え方	事業内容
駅出入口からホームへの経路は、エレベーターを設置するなどして高低差を解消し、誰もが介助等を必要とせずに移動できるようにします。	改札階とホームの往来の向上（エレベーター等）
階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別できるようにします。また、付近の段差を解消することでつまずきにくい構造とします。	ホーム階段の段差解消
手すりは、つかまりやすい位置や高さ等を考慮して設置します。	手すりの改善（ホーム・外階）

特定事業と一致



パブリック・コメント実施概要

【実施期間】

令和6年1月10日（水）～2月9日（金）

【場 所】

守谷市役所都市計画課、総務課、文化会館、保健センター

【寄せられた意見と回答】

7人、11件

▷ 公共施設窓口及び守谷市HPで公表予定

（意見の反映結果）

A：意見の内容が計画案に含まれているもの（2件）

B：意見を踏まえた修正・対応をするもの（3件）

C：意見または要望として承ったもの（6件）



寄せられた意見と回答

ご意見

新守谷駅の利用向上のために新守谷大通りにおける交通手段を増設すべき

①自動運転バスの運行

新守谷駅の始発や終電時間帯に合わせての、新守谷駅と第一病院辺りの間に自動運転バスの運行。(現行バスの増便が望ましいが、運転手不足で望めない為)

②動く歩道の設置

新守谷駅と守谷テラス辺りまで、車椅子等も乗れるような、動く歩道の設置。

回答

C:意見または要望として承ったもの

①自動運転バスの運行

自動運転バスの運行については、要望として承り、新守谷駅周辺地区に限定することなく、地域公共交通活性化協議会において検討を続けてまいります。検討にあたっては、自動運転バスに限らず新たな交通手段の導入も含めて協議してまいります。

②動く歩道の設置

動く歩道については、技術的な課題、整備費用及び維持管理費用を考慮する必要があることから、現状では設置が難しい状況です。新守谷大通りについては、舗装の改修及び勾配の解消によってバリアフリー化に努めてまいります。



寄せられた意見と回答

ご意見

新守谷駅からの行先駅もバリアフリー化すべきである

駅のバリアフリーの実現のその先の目的の一つは、移動が愉しめることだと考える。

回答

C:意見または要望として承ったもの

バリアフリー基本構想は、重点整備地区を定め、その地区のバリアフリー化を図るもので、重点整備地区は、駅などの旅客施設を中心として設定しています。

・守谷駅

守谷駅周辺一体型土地区画整理事業の際に、エレベーター等が整備されております。

・南守谷駅

利用者数および駅周辺の人口動向を勘案したうえで、今後、バリアフリー化を検討してまいります。

・その他の関東鉄道常総線の駅

各々の駅のある自治体においてバリアフリー化事業が任されておりますが、施設管理者である関東鉄道株式会社にご意見があった旨を伝えさせていただきます。



寄せられた意見と回答(P.65、P.67)

ご意見

エレベーター、スロープを設置してほしい

新守谷駅構内及びロータリーから新守谷歩道橋までのエレベーターを設置して欲しい。

車椅子での移動ができるよう、294号にかかっている歩道橋へスロープを設置して欲しい。

回答

A:意見の内容が計画案に含まれているもの

特定事業（公共交通特定事業）において、「往来の向上」としてエレベーター等の設置を検討していきます。

既存の歩道橋等に対して、エレベーター、エスカレーター、スロープ等、費用対効果や利用しやすさを考えながら設置を検討するとしておりますので、ご意見の内容を含んでおります。

寄せられた意見と回答(P.66)

ご意見

「ただし、新守谷駅利用者の実態を考慮し、設備設置後の維持費を国、県及び市と協議の上、取り組む。」は、削除すべきである

以下3点の理由から削除すべきである。

- (1) 日本語の用法として不適切
（「維持費につき・・・取り組む」で趣旨不明）
- (2) 内容的に、あたかも、維持費の費用負担を守谷市が担うと読める記載をしているのは不適切である。
- (3) 守谷市が「新守谷駅利用者の実態を考慮(する)」としているのは、新守谷駅利用者が少ないことにありと推測するが、国のバリアフリー化目標では1日3,000人以上に利用される旅客施設はバリアフリー化を行うとされており、新守谷駅は令和3年度では1日平均3,004人であるから、「新守谷駅利用者の実態を考慮(する)」としているのは不適切である。



(資料2)基本構想_P66抜粋

回答

B：意見を踏まえた修正・対応をするもの

関東鉄道株式会社との協議の上、以下のとおり修正しました。

<修正前>

ただし、新守谷駅利用者の実態を考慮し、設備設置後の維持費を国、県及び市と協議の上、取り組む。

<修正後>

新守谷駅利用者の実態を考慮し、設備設置費や維持費等も含めて総合的に検討しながら、国、県及び市と協議の上、事業に取り組む。



寄せられた意見と回答(P.15)

ご意見

①新守谷駅周辺土地区画整理事業について、計画概要を記載すべきである

②図2-9が不明瞭なため、差替えるべきである

15ページで新守谷駅周辺土地区画整理事業計画について、
「この新市街地整備と一体となり、新守谷駅へ円滑に移動できるようなハード面についての整備が必要です。」

と記載しているが、同事業の計画概要を記載しないと何を言っているのか市民には理解ができない。

回答

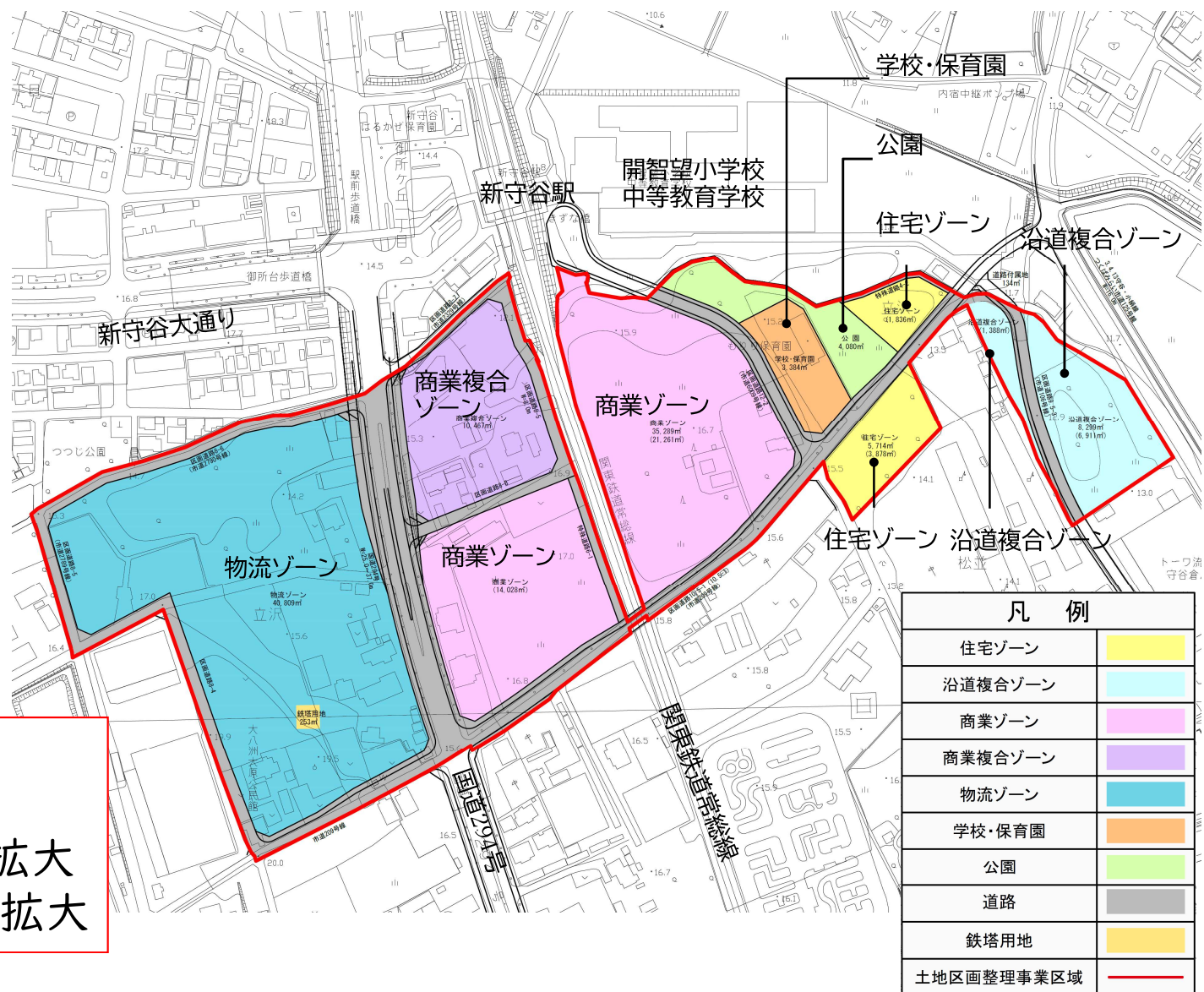
B：意見を踏まえた修正・対応をするもの

①ご意見のとおり、区画整理事業について記載しました。

②ご意見のとおり、図2-9を修正しました。



(資料2)基本構想_P15抜粋



After

図面の拡大
凡例の拡大
ゾーン名の拡大
主要施設の拡大



寄せられた意見と回答

ご意見

文化会館前交差点について、安全のため「この先の交差点は車両の直進が可能ですので注意願います」といった看板を歩道に設置すべきである

画像の交差点について、道路面への矢印表示は左折と右折のみであり直進表示はなく、自動車が直進した場合、道路交通法違反（進行方向別通行区分違反）となるおそれ及び同交差点を歩行利用する方にとって危険である。

警察（久保ヶ丘交番）に確認をしたところ、現在の矢印表示は誤りであり、直進可能とのこと。塗りなおし手続き中との事だが、いつ行うかは未定とのことである。

したがってバリアフリーのため、守谷市において、「この先の交差点は車両の直進が可能ですので注意願います」といった看板を歩道上に設置すべきである。

C: 要望として承ったもの

回答

ご意見いただいた路面標示については、警察との協議により、修正対応がされることとなりました。なお、看板は、交通防災課において、警察との協議により検討いたします。





寄せられた意見と回答(P.68)

ご意見

国道294号の横断歩道と歩道の段差が大きいため、改善すべきである。

新守谷駅前横断歩道(R294)の段差が非常に大きい。

同じ守谷市の守谷駅周辺(県道、市道)は、段差には非常に配慮されていて、車椅子でも通行しやすいですが、国道294号線を渡る横断歩道に向かう歩道と道路の間の段差が非常に大きく、車椅子で通るのに苦劳しました。車椅子では段差が大きすぎ横断歩道を渡り終えたあと歩道に戻れない状況です。

回答

A:意見の内容が計画案に含まれているもの

バリアフリー化を進める道路特定事業(国道294号)において、ご意見の内容は「交差点部の段差解消」に含んでおります。



寄せられた意見と回答(P.10)

ご意見

今回の計画で人口が減少していく記述があるのは矛盾するのではないか

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が自治体別の将来推計人口を公表した。公表結果によると守谷市は2050年で約76,000人と現状から大幅に増加する人口推計となっている。

回答

C:意見または要望として承ったもの

本基本構想における人口の見通しについては、現行の守谷市人口ビジョンに基づいています。当市の人口ビジョンも国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースとしていますが、移動率や出生率等の当市の特殊事情や過去の推計根拠を踏まえて補正を加えた人口ビジョンとなっているため、将来的に人口が減少していくものと想定しています。



寄せられた意見と回答(P.65)

ご意見

特定事業について、進捗を広報等で知らせて欲しい

今後の整備について「目標年度の設定に向け…」の項目になっている事柄が多く、具体的実施の実現性が気になります。

回答

C:ご意見または要望として承ったもの

特定事業の進捗については、HP等で周知させていただきます。

ご意見

特定事業の実施において、特別な利益を受ける者がいると考えられる事業は、受益者負担を検討してほしい

また、公共施設の改修についても受益者負担を組み合わせる進めて欲しい。

回答

C:ご意見または要望として承ったもの

ご意見のとおり、費用負担については受益者負担等も含め、検討させていただきます。



小川一成委員からのご意見（資料5)基本構想_P73抜粋

ご
意
見

植栽を工夫し、交差点等の視認性を良くすべきである

植栽帯について、高さや配置を工夫することで交差点等の視認性を向上させて、安全を確保すべきである。

回
答

意見を踏まえた修正・対応をするもの

その他のバリアフリー化に必要な事項(P73)において、次のとおり追記しました。

<修正前>

③ 地域特性を踏まえたバリアフリー化の展開

対象地区の地理的・地形的条件や住民及び施設利用者の状況を十分に踏まえ、関連計画との整合性に留意しながら検討します。

<修正後>

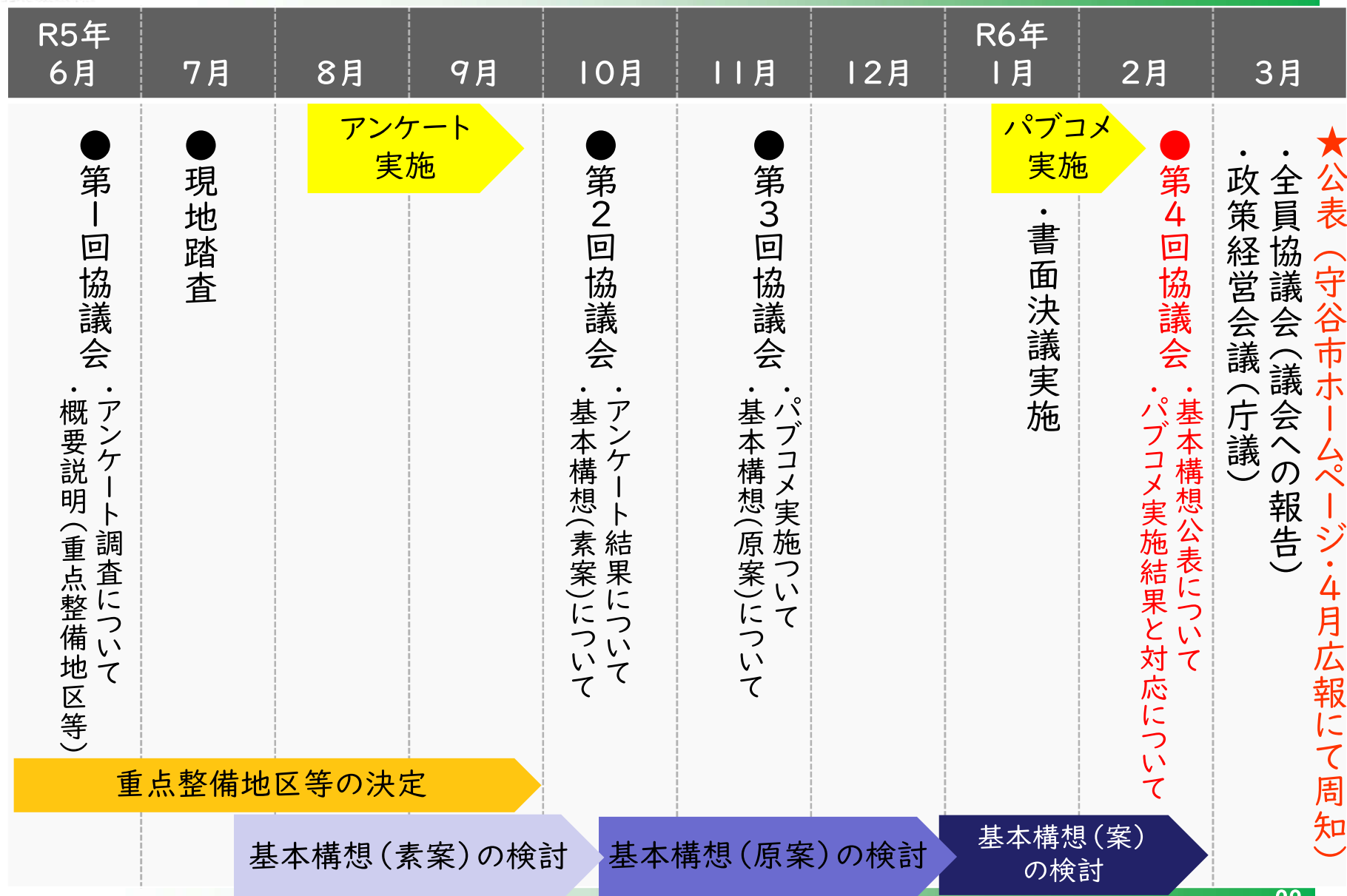
③ 地域特性を踏まえたバリアフリー化の展開

対象地区の地理的・地形的条件や住民及び施設利用者の状況を十分に踏まえ、関連計画との整合性に留意しながら検討します。

また、本地区においては、交差点等の視認性を良くするべく植栽帯等の在り方を検討します。



策定スケジュール



説 明 は 以 上 で す